

第2次 長野県自転車 活用推進計画 【概要版】

1 計画に関する基本事項

本計画は次の法等に基づき、県の自転車利用の考え方及び自転車の活用
の推進に関する施策の方向性と、その具体化のための取組を定めるものです。

- ・自転車活用推進法 第10条
- ・長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例 第11条

【計画区域】長野県全域

【計画期間】 令和5年度から
令和9年度まで

第2次長野県自転車活用推進計画の改定のポイント

資料 7 - 1

平成31年3月に「長野県自転車活用推進計画」（以下、第1次計画）を策定。
第1次計画期間（平成30年度から令和4年度まで）の終了に伴い、同計画の進捗及び社会情勢の変化、国の第2次自転車活用推進計画等を踏まえ第2次長野県自転車活用推進計画を策定。

【社会情勢の変化】
コロナ禍による生活様式の変化/情報通信技術の発展/高齢化社会の進展/
長野県ゼロカーボン戦略の策定(脱炭素社会に向けた動き)

2 自転車を取り巻く社会の動き(現状と課題)

3 目標と指標

4 実施すべき施策・具体的な取組

■具体的な取組の抜粋（下線は主な改定箇所）

安全・安心

▶県内自転車事故は全人身事故の約13%
▶自転車事故の約7割は自転車側に違反があり、その約4割は高校3年生までの若年層
▶道路交通法の一部改正により全世代のヘルメットの着用が努力義務化（R4.4.27公布）
安全意識の醸成と若年層における交通法規の理解、全世代に向けたヘルメットの着用促進、安全性の高い自転車の普及が必要

「すべての人が
自転車を安全
に利用する信
州」の実現



利用環境

▶県内の自転車の通行空間整備は一部にとどまる
▶「あづみ野やまびこ自転車道」や「千曲川サイクリングロード」等の既存の大規模自転車道はさらなる活用が必要
▶通勤・通学における自転車の分担率は6.4%で自動車、徒歩に続いて3番目に大きい移動手段だが、長期的に見ると減少傾向
身近でアクセシビリティの高い交通手段である自転車の安全な通行空間の確保が急務

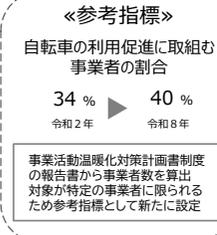
自転車を利用
するライフスタイル
（あつまちづくり）



健康・環境負荷

▶全国トップクラスの長寿県
▶短中距離や一人での自動車利用が多い
▶サイクリスポーツ等の普及拡大に伴い、自然環境の保全と利用促進の両立に新たな課題
手軽で運動効果の高い自転車の活用に期待
公共交通機関の利用と組み合わせを含めた自転車利用による環境負荷の低減に期待
自然公園内における生態系への配慮や事故防止等の安全対策を講じていくことが必要

「人も自然も
健康な信州」
の実現



観光

▶日本アルプスをはじめとする雄大な山岳、冷涼な気候高原など豊かで魅力的な自然環境や、個性ある歴史、伝統文化など観光資源は豊富
▶県内延べ宿泊者数は約1,084万人とコロナ前の水準を大きく下回ったが、アフターコロナを見据えた外国人観光客の回復が見込まれる
▶ガイド付きサイクリングツアーなど自転車を活用した体験型コンテンツが外国人に人気
自転車を活用した観光地域づくりが注目

ジャパン アルプス
「Japan Alps
サイクリング
Cycling」
ブランドの構築



それぞれの目標に応じた実施すべき施策

- 1 学校・事業所における交通安全教育を推進します。
- 2 自転車通行ルールを守る県民意識を高めます。
- 3 安全性の高い自転車及び多様な自転車の普及を促進します。
- 4 災害時における自転車活用を推進します。
- 5 自転車損害賠償保険等への加入を促進します。
- 6 自転車通行空間のネットワーク化と広域的な整備を推進します。
- 7 地域のニーズに応じた駐輪場の整備を促進します。
- 8 レンタルサイクル・シェアサイクルの普及を推進します。
- 9 違法駐車取締りを推進します。
- 10 自転車による健康づくりを推進します。
- 11 環境負荷の低い交通手段への転換を図ります。
- 12 地域の実情に応じた自然公園における自転車利用に関する地域ルールを構築します。
- 13 サイクルツーリズムが楽しめる基盤づくりを進めます。
- 14 サイクルツーリズムの推進によるサービス産業の多様化・高付加価値化を進めます。

- 1 ▶学校等での交通安全教育の充実（オンラインの活用推進）
▶配達ニーズの高まりを踏まえた関係事業者への啓発
- 2 ▶全年齢に対する自転車用ヘルメット着用の徹底
▶ライフステージに応じた交通安全教室の実施
- 3 ▶自転車貸付事業者登録制度の観光と連携した情報発信
▶電動アシスト付自転車の安全利用に関する啓発
▶タンDEM自転車等多様な自転車の普及促進【新規】
- 4 ▶被災状況の把握や住民の避難、ボランティアの移動
5 ▶自転車損害賠償保険等の必要性の周知【新規】
- 6 ▶「Japan Alps Cycling Road」の整備
▶サイクリストのための環境整備やモデルルートの設定
▶生活道路における交通安全対策（ゾーン30プラス）
- 7 ▶県管理の道の駅のサイクルステーションの機能向上
▶駐輪場の整備状況等の調査整理及び周知
- 8 ▶シェアサイクルに関する取組事例等の情報共有
▶公共用地へのサイクルポート設置促進の検討
- 9 ▶自転車専用通行帯における駐停車禁止等の検討
- 10 ▶信州ACEプロジェクト推進、自転車利用の機会増等
- 11 ▶信州スマートムーブ通勤ウィークによる通勤目的での自転車利用促進
▶事業活動温暖化対策計画書制度において、自転車利用促進に取組む事業者の評価
- 12 ▶地域の実情に応じた自転車利用に関する地域ルールを構築
- 13 ▶「Japan Alps Cycling プロジェクト」による官民連携での観光地域づくりの促進
▶ポータルサイト「Japan Alps Cycling」を活用した情報発信
- 14 ▶アフターコロナにおけるインバウンドの回復を見据えた海外の旅行会社の招請
▶長野県の特徴を活かしたロングライドイベントなどの実施
▶サイクルトレインの運行促進、輪行の利用促進

5 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

関係者の連携・協力

- ・県及び市町村や関係団体が連携した自転車活用推進体制を構築
- ・市町村の自転車活用推進計画の策定及び自転車関連施策の実施を促進

計画のフォローアップ
と見直し

- ・毎年度計画のフォローアップを行い、その結果を公表
- ・結果や社会情勢を踏まえ、必要な施策や取組について、柔軟に追加や更新を行うPDCAサイクルを設定し、適切に施策を推進



長野県一周ルート「Japan Alps Cycling Road」について

(1) Japan Alps Cycling Road(略称JACR)の概要

- 長野県内を1周する、全長878kmのサイクリングルート
(都道府県内で完結するルートでは最長)
- 獲得標高(走行中に登った高さの総計) 15,000mは国内のルートでは日本屈指の獲得標高
- 通過市町村は47市町村

(2) これまでの経緯

- 令和元年12月にルート案を公表。10広域ごとに地域検討会議を設置し、県(地域振興局、建設事務所)、市町村、国道事務所、警察、シドニー五輪代表鈴木雷太氏を代表とするJapan Alps Cyclingプロジェクト(略称JACP)等によりルートを検討
- JACPによる試走会やモニターツアーを行い、安全性や魅力等を検証
- 各地域検討会議でルートを確定後、令和5年4月に記者会見にて発表

(3) 今後の取組について

- ナショナルサイクルルートの指定に向けて、矢羽根型の路面表示や案内看板の設置等快適に走行できる環境整備を推進
- 国道(直轄区間)、市町村道の自転車走行区間整備への協力依頼

○自転車走行空間の整備(建設部)

- 矢羽根型路面表示、案内看板設置、路肩段差解消によりサイクリストが迷わず快適にサイクリングできる走行空間を整備。
- 整備にあたっては、ナショナルサイクルルートの要件を満たす基準で整備。



(矢羽根の設置)



(案内看板設置)

〔整備状況〕

☆防災・安全交付金(交通安全)事業

- ▶事業内容 = 自転車道整備、矢羽根設置 約270km (R6末)

☆観光振興事業費補助金 先進的なサイクリング環境整備事業

- ▶事業内容 = 多言語案内看板設置 約400基 (R6末)



※「Japan Alps Cyclingプロジェクト」について

官民連携によるオール長野で自転車を活用した観光地域づくりを進める推進体制

設立年月日：令和元年6月18日

会員数：73団体(令和7年4月現在)

市町村、観光協会/連盟、観光事業者、自転車関係団体を中心に構成

役員：代表 鈴木雷太(シドニー五輪MTB日本代表、東京五輪MTB日本代表監督)

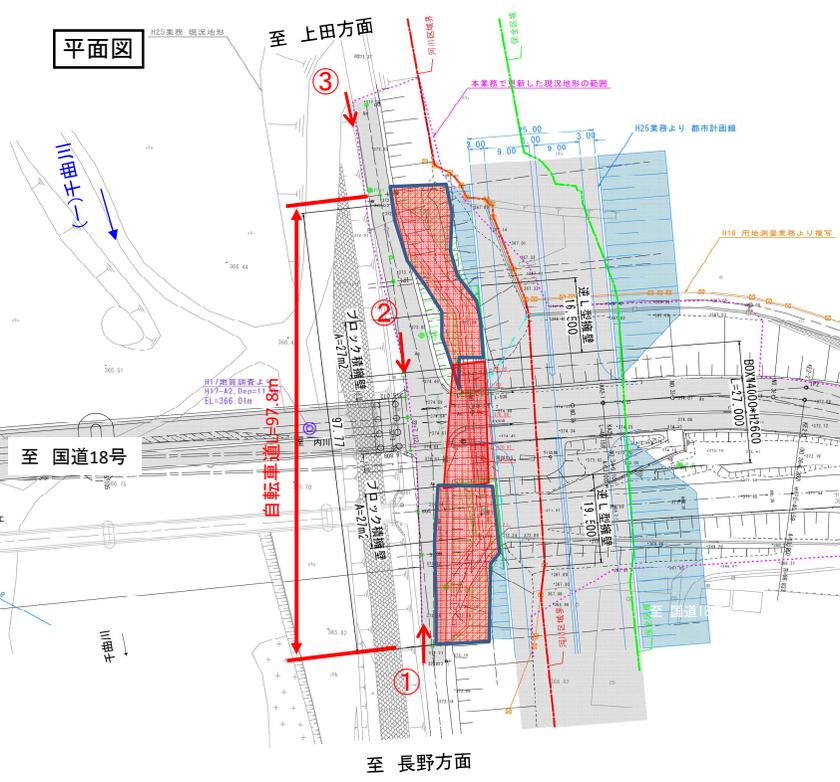
副代表 小口良平(世界157か国を自転車で旅した冒険家)

事務局：一般社団法人ライド長野(松本市)

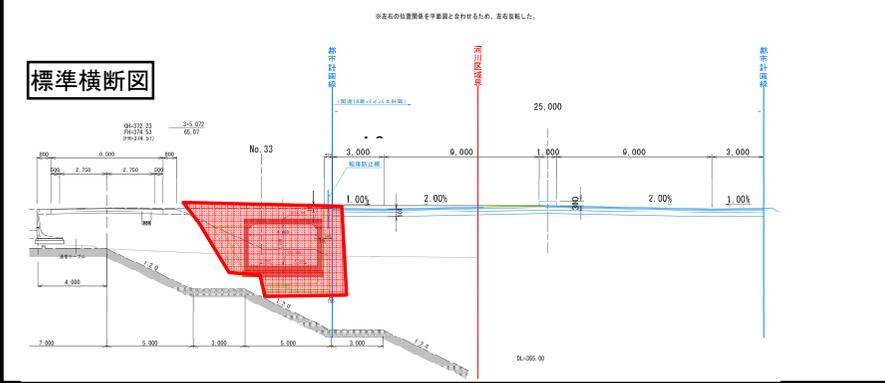
事業箇所図

千曲建設事務所

路線名	(一) 内川挟捨(停)線	市町村名	千曲市	箇所名	かわりきはし冠着橋
-----	--------------	------	-----	-----	-----------



現況写真 (Current Photos)



○事業概要

- ・冠着橋架け替えに伴う交通量の増加及び車両通行速度の上昇により、自転車道との平面交差による交差点が危険な状況となっている。
- ・当該自転車道は千曲市及び県が推進する「千曲川サイクリングロード」の「温泉サイクリングコース」に位置づけられており、通行の安全確保は利用者のみならず、地域全体の活性化にも資するものである。
- ・よって堤内地側に地下横断ボックスカルバートを設置し、安全で円滑な交通の確保と自転車道利用者の危険を解消したい。